契 約 変 更 理 由 書

神戸市

業　　務　　名	新港３突基部広場整備工事

工事概要

当初

歩道改良工１式　園路舗装工 518 ㎡、縁石工１式、交通誘導警備員 235 人、他

変更

園路整備工 140 ㎡、交通誘導警備員 135 人、付帯施設工（ベンチ）１式、他

契約変更の理由

・広場南側の歩道について、当初設計では広場園路と一体的な利用を図るため、関係者と協議しながら広場内に歩道を一部拡げるような仕上がりとしていた。しかし現地着手前の警察との協議において、広場の一部と歩道が一体の仕上がりとなれば、道路交通管理者としては歩道幅員が拡幅されたと認識してしまい警察の取り締まり区域が不明瞭になることから、公安委員会協議において是非を判断することになった旨を突然告げられた。一方で、当広場は令和６年５月の供用開始が決定しており、公安委員会協議の手続き時間を工期内に確保することが不可能であったため、請負人と協議の上、やむを得ず当該歩道の整備を取りやめることとした。これにより、当該整備に係る歩道改良工、園路舗装工、縁石工が減工となる。また、これらの減工に伴い交通誘導警備員も減工となる。

・当広場の運用は民間事業者にて行われることとなっているが、その活用方法については官民一体で検討が進められている。その中で、協議の結果、ベンチを設置することとなったため、付帯施設（ベンチ）が増工となる。

（公表様式第６号）